

# 令和2年度 第7回 直江津区地域協議会

## 次 第

日時：令和2年8月25日（火） **18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

**【報告事項】**

- ・「公の施設の再配置計画」の策定について

**【協議事項】**

- ・令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について

4 その他 **19:55 - 20:00**

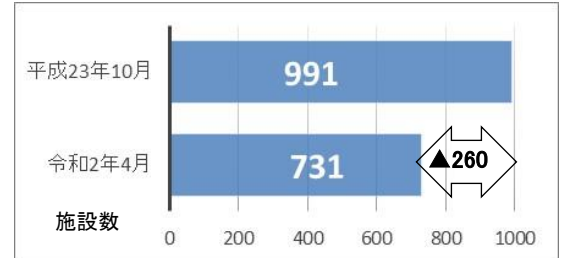
5 閉 会

# 「公の施設の再配置計画」の取組について

## 1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### (1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和2年4月1日現在、731施設となっています。



### (2) 現状と課題

#### 現 状

##### ○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。

(R2.4.1 現在の人口：190,042人)

##### ○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

##### ○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

#### 課 題

- 人口の減少

- 施設機能の重複する配置

- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

- 施設機能の適正な維持

\* 老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

## 2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

### (1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

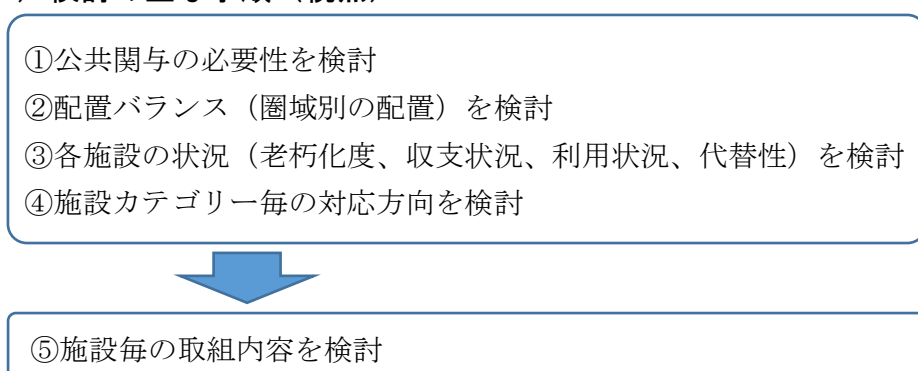
### (2) 計画期間

- 令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

### (3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### (4) 検討の主な手順（視点）



## 3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）



## 市民いこいの家の状況について

地域協議会資料
令和2年8月25日
福祉部 福祉課

## 1 「公の施設の再配置計画」における温浴施設の検討の方向性

近年、市内において、民間事業者による日帰り温浴施設が整備され、数多くの温浴施設が設置されている状況にある。

こうした状況を踏まえ、民間事業者との競合や施設の利用状況、老朽化を考慮し、温浴施設の整理について検討していく必要がある。

## 2 施設の概要

- ・開設年月：平成6年10月
- ・所在地：上越市石橋1丁目1番3号
- ・運営方法：指定管理委託
- ・開館時間：午前9時～午後9時（入浴は午前10時～）
- ・休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・施設内容：浴場（男女）、大広間（100畳）、和室（10畳、7畳、6畳）、多目的室（119㎡）
- ・利用料金

○入浴（1人につき）

区分	金額
一般	360円
シニア（70歳以上）	180円
小・中学生	160円
幼児	無料

○貸館（1時間につき）

区分	9時～18時	18時～21時
大広間	800円	1,320円
和室	180円	320円
多目的室	520円	1,040円

## 3 利用者数の推移

(単位：人)

年度	利用者数合計	(内訳)				開館日数(日)	1日当たり利用者数
		入浴	うちシニア(70歳以上)	貸館	教室*		
H27	62,224	46,900	22,745	15,324	-	312	199
H28	55,652	40,705	20,582	14,698	249	308	181
H29	53,265	40,037	22,635	12,917	311	309	172
H30	53,403	41,215	23,487	11,894	294	309	173
R元	49,326	39,255	23,081	9,857	214	310	159

※指定管理者が実施する健康体操教室等

## 4 利用者の状況

- ・年々利用者は減少しており、令和元年度は、5万人を下回った。

&lt;令和2年7月実施 利用状況調査結果&gt;

- ・温浴利用者のうち、直江津区内の人は、約4割であった。
- ・週1回以上温浴を利用する人が、約8割を占め、常連の利用者が多い。
- ・温浴を利用する人の約4割は、他の温浴施設を利用している。
- ・また、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館中は、約6割が自宅で入浴、約3割が他の温浴施設を利用していた。

## 5 公費投入の状況

(単位：千円)

年度	公費投入額合計	(内訳)				利用者1人当たり公費投入額(円)
		指定管理料	修繕・工事	シニアパス補填金	その他	
H27	26,307	15,404	7,859	3,028	16	423
H28	21,249	13,140	4,804	3,305	-	382
H29	17,671	12,720	1,199	3,649	103	332
H30	22,150	12,660	5,612	3,809	69	415
R元	18,579	14,577	0	3,822	180	377

## 6 運営に係る収支の状況（指定管理者の収支）

(単位：千円)

項目		H29	H30	R元
収入	利用料金収入	9,776	9,941	9,135
	指定管理料	12,720	12,660	14,577
	シニアパス補填金	3,649	3,809	3,822
	自主事業・物販収入	2,160	2,232	1,710
	その他	-	-	180
収入合計①		28,305	28,642	29,425
支出	人件費	12,150	12,482	12,312
	消耗品費	1,064	1,109	1,014
	光熱水費	11,469	11,701	11,766
	修繕料（指定管理者実施分）	776	779	782
	保守点検・清掃業務等	2,172	2,172	2,599
	その他	2,234	2,163	2,772
支出合計②		29,865	30,406	31,245
収支（①－②）		△1,560	△1,764	△1,820

## 7 施設の状況

- ・運営に係る経費では、人件費と光熱水費がそれぞれ約1,200万円、その他の経費と合わせて、毎年、約3,000万円の経費が必要となっている。
- ・利用料金収入は約1,000万円であり、約2,000万円の公費を投じている。
- ・平成6年の開館から26年が経過し、修繕や設備更新に係る経費の増加が見込まれる。
- ・令和元年度に民間事業者へ温浴・宿泊施設等の有効活用に係る意見を募集するサウンディング型市場調査を行ったところ、市民いこいの家の施設を新たな用途として活用する提案があったが、温浴施設として継続することは、経営的に困難であるとの意見があった。

令和2年度 直江津区 地域活動支援事業(追加募集)提案書 受付一覧

No.	事業の名称	団体等の名称	複数区に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	ブルーライト・なおえつプロジェクト事業	直江津まちづくり活性化協議会		1,250	1,200	地域の賑わい創出と、通行者の安全安心を図るため、直江津駅の自由通路にブルーライトのイルミネーションとのぼり旗を設置し、魅力的な空間を作る。	教育総務課	課題あり	①課題の内容 ・事業主体の明示 ・のぼり旗の表記の検討 ②課題解決の見通し ・水生生物をテーマとした事業については、水族博物館が事業主体である旨の誤解を受け、維持管理等の面で水族博物館宛の問合せが生じる事例が多数あります。昨年度、水族博物館においてイルミネーションの設置イベントを実施した経緯もあり、誤解を生じさせないとともに、市民による地域活性のための取組であることをPRするために、本事業のイルミネーション設置に当たっては、事業主体の明示などの対応を実施していただきたいと考えます。 ・のぼり旗の表記が「水族館」となっていますが、特別な意図がないのであれば、正式名称である「上越市立水族博物館」と表記する旨を検討していただきたいと考えます。
							産業政策課	課題なし	点灯に係る経常費用や物品の保存等については、提案書に記載のとおり申請団体が責任をもって管理してください。
							道路課	課題なし	イルミネーション及びのぼり旗の設置箇所等について、事前に当課と協議してください。 また、市道直江津駅線(自由通路)でのイルミネーション及びのぼり旗の設置には道路占用許可が必要となりますので、事前に当課と協議をお願いします。
2	三八朝市活性化プロジェクトBASE38事業	三八朝市周辺まちづくり協議会		1,862	1,861	三八朝市周辺を活性化するため、様々な年代の人や団体と連携しプロジェクトチームを立ち上げ、頸城運送倉庫を活用したイベントを開催し住民交流の場を創造する。	観光交流推進課	課題あり	「三・八の市」開設日にイベントを開催される場合には、市が「露店市場管理業務」を委託している「直江津三八市場振興会」及び、「朝市出店者との調整等に関する業務委託協定」を締結している「上越朝市組合」との連携が必要となりますので、事前に観光交流推進課へ協議してください。
							都市整備課	課題なし	(頸城運送の倉庫の塗装について) 当該建築物の規模が500㎡又は高さ13mを超える場合は、着手の30日前までに、景観法16条に基づく届出書の提出が必要です。建築物の面積や塗装範囲の確認をさせていただきたいので、事前協議をお願いします。
配分額 (単位: 千円)	2,777		残額 -284	3,112	3,061				

## 令和2年度 地域活動支援事業(追加事業)【直江津区】 採点総括表

提案 No.	事業の名称	補 助 希望額 (千円)	採点者 数	採択方針と の 適合性	29点以 下の数	30点以 上の数	過半数が30点 以上の事業	採択額 (千円)	備考
				○					
1	ブルーライト・なおえつプロジェクト事業	1,200	17	15	7	10	○	1,200	関係者の為、採点自粛(1)
2	三八朝市活性化プロジェクトBASE38事業	1,861	18	16	5	13	○	1,861	
※直江津区募集額 2,777千円 計		3,061	(協議前)採択額 3,061千円、残額-284千円				3,061	【協議後】残額 千円	

提案No.	事業の名称	過半数が 30点以上 の 事業	「○その他特記事項」記載内容
1	ブルーライト・なおえつ プロジェクト事業	○	× 提案では、地区の活性化につながらない。文章でも検討中、協議中とあり、事業が確定して提案すべきである。
2	三八朝市活性化プロジェクト BASE38事業	○	<p>○ 棚と台車の購入は認められない。減額を。減額できなければ不採用とする。</p> <p>○ 事業の継続性をきちんと担保していただきたい。</p> <p>○ 次年度以後の保管料等の支出の根拠を示していただきたい。</p> <p>× 文章を読んでも事業の目的、内容が不明確である。</p> <p>× 電気工事が高い。シャンデリア50台もつける事業ではない。その他スポットライトを24台取り付けるのか？</p> <p>× 木製ボックス、運搬台車3台も必要か？</p> <p>× 倉庫保管についても高い。物品を購入しないでリースにすれば安いのでは？</p>



【 令和2年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について 】

参考資料

項目	令和2年度
採択方針	右欄上段のとおり
募集期間	① 4/1(水)から4/28(火)まで ② 7/1(水)から7/22(水)まで
周知方法	<b>■全市的な取り組み</b> ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・報道機関への情報提供 など
	<b>■直江津区での取り組み</b> ①・3/1 たよりを全戸配布 ・2/22(土)説明会(レインボーセンター)・4/1 募集要項を全戸配布 ② ・6/25 たよりを全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・補助率：10/10以内 ・採択額が配分額を超えた場合は、配分額内になるよう一律に圧縮
審査方法	・全体協議を実施し、提案内容に疑義のある部分は、質問票にて提案者に回答を求める ・疑義の回答及び採択方針・審査基準に基づき、既定の採点票にて個別採点を実施
傾斜配点	・重要項目について傾斜配点を実施 50点満点(基準点5点) (×3)公益性15点、 (×2)必要性10点、実現性10点、 参加性10点 (×1)発展性5点
採 択	・個別採点の採択基準は30点以上とし、会長も含め委員の過半数が30点以上としたものを採択とする。 ・なお、同数となった場合は全体協議にて採択を決定
そ の 他	・提案団体の役員等は審査に参加しない。

直江津区 地域活動支援事業 採択方針	
直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でノブト事業を優先的に採択する。	
<b>優先的に採択する事業の分野</b>	
○	地域振興に資する事業 (例)まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業等
○	生活環境の向上に資する事業 (例)不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行等
○	人にやさしいまちづくりに資する事業 (例)歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進、介護、認知症予防等
○	住民の生涯学習に関する事業 (例)講演会、講習会、各種講座等
○	安全安心なまちづくりに資する事業 (例)防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保等
○	教育文化に資する事業 (例)教育環境の充実、子育て支援等
○	その他 上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。